

様式第2号（第3条、第6条、第7条及び第8条関係）

事業実績書

令和8年3月31日

団体名 綾部市由良川内水処理対策協議会

事業の目的 (何のために行う事業なのかなど、事業の趣旨や目的を記入してください。)	由良川と四ツ尾山で囲まれた綾部地区から中筋地区で暮らす人々の生命と財産をおびやかす内水被害の減少を図るため、完成した綾部雨水ポンプ場の有事の際における稼働状況の監視とともに、由良川河床の改善、雨水排水路などの改修を進めていくことの必要性を、関係住民とともに京都府や国へ要請活動を通じて訴えていきます。
事業の名称	綾部市由良川内水処理対策協議会
事業費 (市補助金)	95,050 円 (50,000 円)
補助金の使途 (団体活動のどんな事業経費に補助金が充当されるか記入してください。)	1. 定時総会（5月） 2. 役員会、建設委員会等の開催 3. 近隣浚渫工事視察 4. タイムライン作成講座への参加および呼びかけ
事業実施期日	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日
事業実施場所	西舞鶴伊佐津川河口付近、自治会公会堂など
事業の概要 (事業の実施方法、内容について記入してください。)	念願であった綾部雨水ポンプ場が令和4年4月に完成しました。この地域における内水被害が軽減されることを期待するとともに、この施設実現を先導してきた協議会の責任として、その運用に対しても監視を行っています。また、内水による被害の原因は、由良川河床に堆積した土砂の影響もあるため、舞鶴市で実施されている浚渫工事を視察し、今後の活動における参考にしました。以上、広域に亘る活動のため、視察や役員会の開催による情報交換、情報共有をしっかりと行い、目的に沿った活動ができるよう取り組みました。
補助金の効果(成果) (計画書では期待できる効果を、実績書では得られた成果を記入してください。)	令和7年度は幸いにして大雨による災害はなく、このポンプ場が稼働することはありませんでしたが、気候変動の影響から激甚化する自然災害に対して、地元住民を代表して引き続き運用面の監視が必要と感じられました。 綾部市作成の雨水出水浸水想定区域図によりますと、千年に一度の大雨が降った場合、内水排出には現在のポンプが12基必要とのシミュレーション結果も出ており、近隣住民の内水対策への関心は高まっています。そんな中、京都府および綾部市より提案のありましたタイムライン作成講座事業に対して、当協議会を通じて井倉町自治会に対し、風水害時のタイムライン作成講座への参加を呼びかけ、地域住民の防災意識の高揚に貢献することができました。

様式第4号（第3条、第7条及び第8条関係）

収支計算書

令和8年3月31日

団体名 綾部市由良川内水処理対策協議会

（単位 円）

収 入 の 部	区 分	予算額	収入済額	明 細
	市補助金	50,000	50,000	綾部市から
	負担金	45,000	45,000	参加団体から
	雑収入	0	38	預金利息
	その他収入	100,000	12	役員負担
	繰越金	0	0	
	合 計	195,000	95,050	
支 出 の 部	区 分	予算額	支出済額	明 細
	会議費	30,000	8,800	総会、役員会
	事業費	150,000	82,700	各種要請活動他
	事務費	15,000	3,550	通信連絡
	雑費	0	0	
	合 計	195,000	95,050	
差	引	0	0	